

インターネット差別書き込みモニタリング事業の実施について

平成28年12月に施行された部落差別解消推進法を踏まえ、情報化の進展に伴い深刻化しているインターネットにおける掲示板などへの悪質な差別書き込みに対し、早期発見及び拡散防止を図ることを目的に、モニタリング（監視）事業を実施します。

1 事業概要

【期間・回数】平成30年6月から、原則、月・金曜日の週2回（1回1時間程度）
（注）通報等により情報を入手した場合は随時実施。

【実施場所】人権推進課（相談室）

【調査員】人権推進課職員

【検索方法】5ちゃんねる掲示板等誹謗中傷や差別書き込みが多いサイトを中心に、キーワード（例：「三田 部落」「三田 地域名」など）を入力し、本文の内容を調査。

【処理方法】報告書（発見日時、検索方法、スレッド名・アドレス、該当箇所写添付）により、市民生活部長報告 内部検討会協議 プロバイダーへ削除要請（事案に応じて法務局等関係機関と協議）

（ネット上の部落差別に関する書き込み内容例）

- (1) 差別を助長する目的をもった同和地区の所在地情報の公開、問い合わせ、教示する投稿
- (2) 同和地区への土地差別や同和地区関連の物件忌避に関する投稿
- (3) 同和地区出身者の身元調査に関する投稿
- (4) 同和地区出身者を本人の同意なく暴露・公開している投稿
- (5) 同和地区出身者との結婚差別・交際差別や偏見を助長する投稿
- (6) 同和地区や同和地区出身者への誹謗中傷や攻撃的な投稿、差別意識や偏見を助長する投稿

（主なモニタリングサイト）

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| (1) Yahoo!ニュースのコメント | (2) Yahoo!知恵袋などのQ&A サイト |
| (3) YouTube | (4) 5チャンネル掲示板 |
| (5) 爆サイ | (6) ツイッター 等 |

2 予算

240千円（PC備品140千円、PC環境整備21千円、通信費79千円）

3 他市実施状況

	尼崎市	伊丹市	姫路市
事業開始	H22. 6 .25 ~	H23 ~	H28 ~
実施回数	週 2 回以上	月 1 回	週 3 回
実施時間	1 回 1 ~ 2 時間程度	1 回 2 時間程度	1 回 1 時間程度
実施者	人権啓発協会委託	人事研修にて実施	人権啓発課嘱託職員
削除要請	年 2 件程度	導入以後 2 件程度	

平成 30 年度 ~ 兵庫県、宝塚市、篠山市実施予定